

IV 事業変更の登記

1. 登記期間

総会(総代会)で事業を変更する定款の変更を議決した場合、行政庁の認可を受け、定款変更認可書が組合に到達した日から2週間以内に、主たる事務所の所在地において変更の登記を行わなければなりません。

事業の変更には新たに事業を追加する場合はもとより、既に行っていた事業を廃止するために事業の一部を削除する場合も含まれます。

また、字句の修正のように形式的に事業表示を変更した場合においても変更の登記を行う必要があります。

2. 添付書面

(1) 定款変更を議決した総会(総代会)の議事録

定款変更を議決した総会(総代会)の議事録を添付しなければなりません。

なお、添付すべき総会(総代会)議事録は定款変更認可書に添付された総会(総代会)議事録を援用することができます。

定款変更認可書に添付された総会(総代会)議事録を援用する場合、定款変更を議決した総会(総代会)の議事録の謄本を添付しなければなりません。

(2) 定款変更認可書及びその謄本

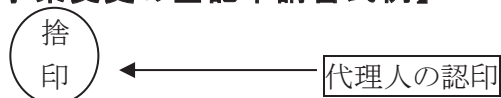
添付した定款変更認可書の原本還付を請求することになりますので、定款変更認可書の謄本を添付しなければなりません。

※定款変更を議決した総代会の議事録を添付する場合、総代会を設置していることを証する定款を添付しなければなりません。

(3) 委任状

代理人により登記申請を行う場合、委任状を添付しなければなりません。

【事業変更の登記申請書式例】



法務局で受付判を押すので、約8cm程度の余白を設ける。

事業協同組合変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000(1 2桁)
フリガナ ○○○○
1. 名称 ○○○○協同組合【注】1
1. 主たる事務所 新潟県○○市○○町○丁目○番○号【注】2
1. 登記の事由 事業変更
1. 認可書到達年月日 令和○○年○月○日
1. 登記すべき事項 令和○○年○月○日事業変更【注】3
事業
 - 1 組合員の取り扱う○○品の共同購買
 - 2 組合員の取り扱う○○品の共同販売
 - 3 組合員の取り扱う○○品の共同受注
 - 4 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
 - 5 組合員の福利厚生に関する事業
 - 6 前各号の事業に附帯する事業
1. 添付書類 総会(総代会)議事録(定款変更認可書に添付のものを援用) 1通 【注】4
定款変更の認可書(原本還付) 1通
委任状 1通
※総代会議事録を添付する場合、総代会を設置していることを証する定款を添付する必要があります。

上記のとおり登記の申請をする。

令和〇〇年〇月〇日 ← 法務局へ申請書を提出する日

新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ← 主たる事務所の所在場所

申請人 〇〇〇〇協同組合

新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ← 代表理事の自宅住所

代表理事 〇 〇 〇 〇

新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ← 代理人の自宅住所

上記代理人 〇 〇 〇 〇 印 ← 代理人の認印【注】5

連絡先の電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

新潟地方法務局 御中

- 【注】1** 申請書の「名称」の上部に、法人名のフリガナを記載する。
※フリガナは法人の種類を表す部分を除いて、カタカナでスペースを空けずに詰めて記載する。
チュウオウカイ
例：中央会協同組合
- 【注】2** 主たる事務所、代表理事、代理人の住所が新潟市内である場合は、新潟県を省略することができる。
- 【注】3** 定款変更認可書到達年月日を記載する。
- 【注】4** 総会(総代会)議事録の謄本を添付した記載例である。原本を添付する場合は()書きを削る。
- 【注】5** 代表理事が申請人となる場合は、代理人の住所及び氏名を削り、代表理事は登記所に届出ている代表理事印を押印する。



代表理事印

委任状

私は、新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号、〇〇〇〇を代理人として次の行為を委任する。

1. 当組合の事業変更の登記を申請する一切の件

1. 原本還付請求並びに受領の件

1. 定款変更認可書到達年月日 令和〇〇年〇月〇日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

定款変更認可書到達日から登記申請までの日

新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

主たる事務所の所在場所

〇〇〇〇協同組合

代表理事 〇 〇 〇 〇 印

代表理事印